～会の動き～

■平成25年6月16日(日)　一般社団法人日本介護支援専門員協会第5回社員総会
（　東京　佐藤知生代議員参加　）

■平成25年6月19日(水)　きむらりゅうじ氏を励ます会
（　山形市　大手門パルズ　佐藤貴司事務局長参加　）

コーヒータイム（ほっと ひといき）

我が家では猫を２匹飼っている。友人の家で飼っている猫を見ている頃は、“泥足で家に入ってくる”とか“つめを立てる”とか思っていたが、自分の家で飼うようになると、不思議な事に、全く気にならない。今は抜け毛でそこらじゅう毛だらけ、あまりに集まるので、毛ボールを作っている。昨年は直径8ｃｍになった。今年は何ｃｍになるか。

友人の家の猫は、膀胱炎や口内炎になり苦しんでいる。やはり人間の老化より早いようだ。ベッド上の生活をしているその人の足元にいつも寝ている。さぞや重いのでは。と聞くのだが、重くない、との答え。お互いのぬくもりを感じて、お互いが安心する存在になっている。以前、寝たきりの義父の膝が伸びて曲げられなくなったことがあった。曲げようとすると痛い。前日往診してもらった時は、何ともなかったのに・・・本人は何も言わない。寒い夜、布団に入った猫が、膝に寄りかかりそのままの状態が朝まで続いたのだろう。義父も猫好きだから追い払いもせずそのままになってしまって延びてしまったのだろう。と亡くなってから思った。

朝早くから起こす猫。ねずみを捕まえて玄関において置く猫。息子の名前で呼んでしまう猫。愚痴を聞いてくれる猫。晩酌のお相手をしてくれる猫。さびしい時は寄り添ってくれる猫。

この頃、寄ってきては鳴き続けるようになったし、行動もゆったりとしてきた。年のせいか。こちらも年を重ねると、傍に居て欲しいと、ひしひしと感じるこの頃である。

（ねこ）

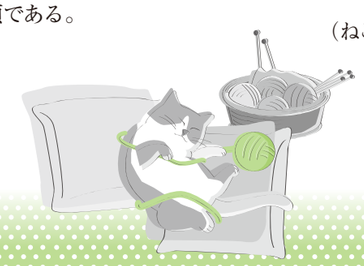

編集後記

平成24年度の体制での編集作業は今号で最後となります。今後の委員の方々の手で、より充実した会誌の内容となることを祈って、まずはこれまでの自分たちの労をねぎらいたいと思います。

（S. O. T.）

一般社団法人　山形県介護支援専門員協会会誌
ケアマネ通信　やまがた　No.8

発行日／平成25年7月
発行人／折居　和夫
発行所／一般社団法人 山形県介護支援専門員協会
〒990-0021 山形市小白川町2-3-31
山形県総合社会福祉センター内
TEL 023-615-6530　FAX 023-615-6521
E-mail : yacm@pony.ocn.ne.jp

印刷・製本／田宮印刷株式会社
〒990-2251　山形市立谷川三丁目 1410-1
TEL 023-686-6111　FAX 023-686-6114

一般社団法人　山形県介護支援専門員協会会誌

ケアマネ通信　やまがた　No.8

巻頭言

「連携の効果」

山形県立保健医療大学理学療法科
丹野　克子

介護支援専門にとって連携・協働・チームアプローチ等の、関係者間の共同作業は、対象者を支援するために必須で重要なものだと思います。皆さんは、この共同作業の結果について考えたことがありますか?ある研究者らは、「AとBの専門職の貢献部分の単純な和ではなく、そこから+αが算出されてこそ、効果的な連携といえる」と述べています。言い換えれば、専門職が単体で行動した場合には起こり得ない「＋α」が生まれることが「連携の効果」であるということです。

介護保険制度が開始して、あっという間に一回りの年月が経ちました。開始当初の居宅介護支援は、プラン書きやサービス利用料金計算や給付管理等に追われ、「ケアマネって国語と算数の能力が必要ね」と冗談をトバシながら忙殺されていた時代がありました。（私などは要領が悪いので、本当に殺されると思ったものです。）あの頃、担当の限度人数も定められていなかった時代、関係者への連絡で精いっぱい、調整でアップアップの状況で、「＋αを生じさせる連携」にまでは、なかなか至らなかったように思います。それでも、皆一生懸命に、良い連携とチームづくりを目指していたと思います。医師との連携の悩みは特に多かったようで、どこにいっても「医師は敷居が高い」という声が聞かれました。しかし、今はどうでしょうか。初期に比べれば、敷居の高さはバリアフリーに近づいてきたように思います。この変化には、両者の要因・努力・歩み寄りがあったと思いますが、敷居は下がり、「＋α」も生まれているでしょうか。

最近、専門職間の連携の実際について、次のような明言をいただきました。「連携は、すればするほどしやすくなり、チーム感覚が強まり、利用者へのプラス効果も起こりやすくなる。でも、連携をやらないでいるとやりにくくなり、利用者をチームで支えている感覚が薄れていく。」「＋α」のためには、とにかく連携しまくるのが良いみたいですね。

さて、当会の調査・研究委員会の昨年度事業で「関係機関との連携」をテーマに、在宅系の介護支援専門員の方を中心に、具体的な連携経験事例を調査しました。この結果は、一部を前号の「ケアマネ通信」、および今号は別冊で報告しております。また、調査全体の報告書を当会のホームページにアップしておりますので、ご覧いただければ幸いです。

巻頭言「連携の効果」
山形県立保健医療大学理学療法科
丹野　克子 氏 …… 1
平成25年度総会報告 …… 2
研修会報告 …… 3
常務会・理事会報告 …… 4
委員会報告 …… 5
社員総会報告、書籍紹介1 …… 6
相談窓口（ケアマネ110番）より、書籍紹介2 …… 7
会の動き …… 8
コーヒータイム …… 8
編集後記 …… 8

平成25年度 総 会 報 告

◆日　時：平成25年5月26日(日)
13:00～
◆会　場：ヒルズサンピア山形

1 開　会

5月26日現在　会員数 504名
出席者数 280 名　（委任状提出者 232名含）
定款30条　1/3名以上の出席者を満たし総会成立。

2 会長挨拶　折居　和夫

平成24年度は在宅元年だったと感じる。今年度は2年目と位置づけ引き続き、在宅介護を市町村と各専門と連携を図りながら、また災害時机上訓練を行うなど、災害時への備えも意識しながら、地域包括ケア元年になるよう皆さんと取り組んでいきたい。

3 来賓祝辞

山形県健康福祉部健康長寿推進課長寿安心支援室長橋本仁様より祝辞をいただきました。

「長寿社会課」が「健康長寿推進課」と名称変更なり、その中に長寿安心支援室を置き、引き続き介護保険制度を担当します。さらに住み慣れた「地域」で「安心して生活」が継続できるよう社会が一丸となっての仕組みづくりを実現するため、貴会と共に取り組んでいきたいと考えています。

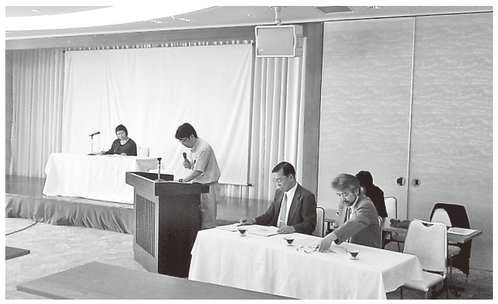

4 議長選出

村山地区支部の児玉直子理事が選出されました。

5 議事録署名人選出

佐藤一佳理事と小関千賀理事が選出されました。

6 議事

第1号議案　平成24年度事業報告の件

島崎副会長より説明があり、承認されました。

第2号議案　平成24年度決算の件

岡嵜財務委員長より説明の後、峯田幸悦監事より適切に行われているという監査報告があり、承認されました。

第3号議案　平成25年度事業計画の件

佐藤祐邦副会長より説明があり提案通り承認されました。

第4号議案　平成25年度予算の件

岡嵜財務委員長より事業報告に基づいた予算説明があり、提案通り承認されました。

第5号議案　理事及び監事の選任に関する件

関係13団体推薦理事、地区支部推薦理事、会員推薦理事の各候補者及び監事、外部監事候補者全員について、承認されました。

以上により議事を終了、総会は暫時休憩とし、臨時理事会が開催され会長・副会長の選任が行われました。

その後総会が再開され、会長に折居和夫氏、副会長に佐藤裕邦氏と高木知里氏が選任されたことが報告されました。

以上で平成25年度の総会は閉会となりました。

平成25年度 第1回 研修会

今後のケアマネジャーの目指すべき方向性

～医療と介護の連携の現状と課題～

◆日　時：平成25年5月26日
◆場　所：ヒルズサンピア山形

◆講　師：**白木　裕子 氏**
日本ケアマネジメント学会　理事
認定ケアマネジャーの会　会長
株式会社フジケア

はじめに、『これからの改革の方向性を踏まえたケアマネジャーが果たすべき役割』について課題提起された。少子高齢化の進展に伴う、社会構造の変化に対応した国の改革の方向性において、ケアマネジャーが果たすべき役割は今後ますます重要となっている。医療・介護機能の再編（地域包括ケアシステムの構築）が必要となり、「施設から地域へ、医療から介護へ」の転換をしなければならない。また、今後の認知症施策の方向性として、地域での日常生活・家族支援の強化を行わなければならない、と説明があった。

「介護職員があつまらない現状」「在宅医療の充実・地域包括ケアシステムの構築」にふれ、都市圏（埼玉・千葉・神奈川）で可能でも、就業先としてケア産業しかない地方都市では、24時間サービスの構築が困難な

地域があるのではないか、と問題提起があった。今後、山形でも山形方式の24時間方式が検討されていくだろうが、豪雪地帯での24時間サービスについては重要課題である。

次に、『医療と介護の連携の現状』について、現場のアンケート結果からの説明があり、特に主治医意見書に関して、<役に立った・嬉しかった点>として、長谷川式スケールの点数が記載されていたこと、内服薬に関して記載されていたこと、ケアマネジャーから情報提供した内容が丁寧に意見書に記載されていたこと、特記事項にADLの詳細や介護者の負担等が記載されていること、生活状況まで理解していただけると嬉しくなる。<困った点>として、字がたいへん読みづらい点、身長・体重などを記載していないケースが見られること、認知症に関する状態像がケアマネジャーと異なること、特記事項に関する記載がないケースがあること、などがあげられている。今後は、主治医とケアマネジャーが顔の見える関係をどう構築していくのか。が重要であると話があった。

かかりつけ医と介護の連携を進めるためには、福祉系のケアマネジャーが多くなっている現状において、どうしても医療に対する敷居が高いという意識が根深くある。ダイレクトに先生方とのやり取りが難しい面もあるため、例えば医療連携室・地域連携室などMSWの方や退院調整看護師さんなどと連携の窓口を一本化にすると更に連携が円滑になり、確実に深まると考えられる。できるだけ、医療・介護が理解できる共通言語を使っていただく必要がある、などの方法をあげて説明があった。また、支援チームを作り出すマネジメント力として、自分と異なる専門性を尊敬し理解しあう関係をつくる、共通言語の（特に要介護者が主体になるための）コミュニケーション、協働するための場面つくりや連携をケアマネジャーが進めていくことが必要である。そうすることにより、利用者支援における目標の意思一致、そのためのアセスメントの共有、要介護者のニーズに関する共通理解、要介護者支援における役割分担、モニタリングのための情報共有に結びついていく。

最後に『認知症連携パスの構築に向けて』について、認知症の医療介護連携における課題・解決策について説明していただき、事例提供があり、大田区地域連携パス、安佐医師会　認知症診断地域連携パス、地域連携パス「オレンジ手帳」、認知症退院支援クリニカルパス、認知症の人の「退院支援・地域連携パス」、北九州認知症連携パスの考え方（案）などが紹介された。認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるためには、生活のほころびをどうやって繕っていくかが重要である、とのこと。

今回は紙面の都合ですべて講演内容をご紹介できませんでしたが、ケアマネジメント学会理事、認定ケアマネジャーの会会長もされているのでケアマネジメントに関する説明も大変わかりやすいものでした。

常務会・理事会 報告

平成25年度 第1回常務会

と　き　平成25年4月20日(土) 18時～
ところ　山形市総合福祉センター
参加者
佐藤（裕）、島崎、佐藤（貴）、岡嵜、村山、佐藤（知）、荒木
内　容
1. 平成24年度事業報告について
2. 平成24年度決算について
3. 平成25年度事業計画について
4. 平成25年度予算について
5. 理事改選について
6. 総会の運営及び第1回研修会について
7. 選挙の公示について

以上の理事会提出用の提案内容の検討がなされた。

第10回理事会

と　き　平成25年4月27日(土) 16時～
ところ　山形市総合福祉センター
参加者
佐藤(裕)、星川、遠藤、丹野、佐藤(知)菅原、伊藤(喜)、大沼、伊藤(義)、伊藤(欣)、加藤(市)、皆川、荒木、岡嵜、小野、佐藤(祐)、富樫、星、村山、吉田、佐藤(貴)、荒井、峯田
内　容
1. 総会議案について
(1)第1号議案:平成24年度事業報告
(2)第2号議案:平成24年度決算
(3)第3号議案:平成25年度事業計画
(4)第4号議案:平成25年度予算
(5)第5号議案:理事及び監事の選任に関する件
以上について決定された。
2. 外部監事について
外部監事を選任することとした。
3. 新規入会者の承認について
新規入会申込者9名について、承認された。
4. 第1回研修会について
概要が説明され、参加費が決められた。
5. その他
・役員改選の公示について
4月26日公示されたことが報告された。
・一般社団法人日本介護支援専門員協会代議員選挙実施について、代議員定数が1名と確定したことが報告された。
・次期参議院議員選挙に係る推薦依頼について：日本介護支援専門員協会会長木村隆次氏より依頼があり推薦することとした。

臨時理事会

と　き　平成25年5月26日(日) 13時30分～
ところ　ヒルズサンピア山形
参加者
折居、伊藤(喜)、加地、明日、矢作、星川、小関、佐藤(貴)、伊藤(欣)、佐藤(稔)、遠藤、丹野、加藤(市)、高木、佐藤(裕)、児玉、荒木、佐藤(知)、村山、吉田、菅原、浜田、藤橋、佐藤(一)、荒井、峯田
内　容
1. 会長･副会長の選出について
会長に折居和夫氏、副会長に佐藤裕邦･高木知里氏が選出された。
2. 新規入会者の承認について
新規入会申込者6名について承認された。
3. その他
理事を退任される方への感謝状贈呈や表彰規程の創設等について意見があり検討事項とされた。

委員会 報告

研修受託事業委員会

今年度も、山形県より介護支援専門員更新研修（実務経験者対象）及び専門研修課程を受託いたしました。今年度から厚生労働省が定めた「介護支援専門員専門（更新）研修ガイドライン」を参考にし、内容に沿った研修となります。講師の先生方、受講者の皆様には負担をかけますが、ご理解とご協力をお願いします。この研修は介護支援専門員証更新の必須要件となっていますので、お手元の介護支援専門員証の有効期間を確認の上、該当する方は忘れず受講して下さい。また、会場が研修日によって変わりますので受講される方は必ず、研修会場の確認をお願いします。

・研修課程Ⅰ
日　程　6/19A・6/20A・7/17B・7/18A・8/6B・8/12Bの6日間
定員 200名　＊Aの会場は山形県看護協会、Bの会場はヒルズサンピア山形
・研修課程Ⅱ　(8月下旬頃各事業所へ通知予定)
日程　10/10 ～ 11/20 予定　　定員 440名

研修の詳細については、協会及び山形県のホームページで確認ください。　　（委員長　村山正市）

広報委員会

今年度も年4回の「ケアマネ通信やまがた」を発行して行きます。会員への出来る限りタイムリーな情報発信を、ホームページと連携しながら、継続していきたいと思います。

また、会員増のため、会員外への広報なども検討していく必要があると思っています。課題として受け止め、少しでも前進できればいいと考えています。

（委員長　佐藤知生）

研修委員会報告

平成25年5月26日(日) ヒルズサンピア山形にて、今年度第1回の研修会が総会後に開催されました。講師に日本ケアマネジメント学会理事、認定ケアマネジャーの会会長を務めておられます白木裕子さんをお招きし『今後のケアマネジャーの目指すべき方向性～医療と介護の連携の現状と課題』と題しご講演頂きました。

ご講演内容は研修報告記事に詳しく載っていますが、介護を取り巻く社会の変化から、医療・介護機能の将来像、医師との連携の現状、ケアマネジャーの機能と役割、退院時の連携、連携の為の五箇条、認知症連携パスの構築に向けて、などなど盛りだくさんでご講演頂き、盛大のうちに研修会が終了しました。

次回は9月頃の開催を予定しております。皆さんのご参加をお待ちしております。　　（委員長　遠藤彰則）

サポート委員会

昨年度は、介護報酬改正に伴う相談・質問が連日舞い込みましたが、2年目の今年度は落ち着いた日々になるかと思っています。判断に迷う相談の場合、県担当者から確認が必要となり回答まで時間を頂く場合がありますのでご了承下さい。一人ケアマネや新人ケアマネとして頑張っておられる方などから『どこに相談してよいのかわからない』とお聞きします。電話、FAX、メール、ホームページ掲示板等にて、いつでも遠慮なくご相談ください。　　（サポート委員長　荒木昭雄）

調査･研究委員会

「関係機関との連携についてのアンケート」の報告、第二報エピソード特集を、今回は会誌の別冊で同封させていただいております。連携での工夫や課題、体験が、生々しく語られているエピソードを特集してまとめました。

この調査は昨年の11月に実施し、第一報を会誌の前号で報告させていただきました。また、調査報告書の全体については、ホームページから閲覧できるようになっておりますので、ぜひごらんください。

この委員会は会員の皆様の実情を捉えることが使命です。調査・研究の対象にしてほしい・すべきという課題テーマがございましたら、ぜひとも声をお寄せ下さい。

さて、本委員会の担当理事も新体制になり、入れ替わります。2年間ありがとうございました。紙面をお借りして感謝申し上げます。　　（委員長　丹野克子）

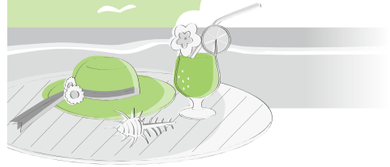

日本介護支援専門員協会　第5回 社員総会報告（雑感）

日時　平成25年6月16日（日）10時30分～17時　　場所　東京：鉄鋼会館

報告者　佐藤　知生（代議員）

代議員選挙で、無事3期目の当選を果たし（22票を獲得!）、参加して参りました。昨年度は、行きの新幹線で大急ぎで資料に目を通すという、不真面目な態度だったことを思い出す（資料の配布が遅いと言い訳していますが）。今回はあらかじめ資料に目を通すこともできた。また、役員の改選にあたり、立候補者からの選挙活動もあり、県を代表しての票を誰に投じればよいかを考えつつ、多少真面目な態度で臨むことができた。だが事務局へ振られた、県内での意見・質問の取りまとめは実質的には難しかったと思う。

午前中の審議では、会員数がなかなか増加しない現状をあらためて振り返ることになる（昨年度と同様）。木村前会長から「会員の確保は支部の力がないとできない」とあり、たしかにそうだと思うものの、そうは言っても日本協会に入会しない理由として「何をしているか見えない」「入会してのメリットが感じられない」としばしば耳にする言葉も思いうかべた。議案は全て承認。

午後の会長選挙・理事選挙では、多くの候補者から「協会の透明性」「会員の意見を聞き、議論していくプロセス」を目指すという発言があり、今述べた入会しない理由の内容は協会の課題として強く意識はされていることも感じた。前回の改選時も同様の候補者からの発言はあったものの、より多かったような気がする。

会長選は鷲見よしみ氏と濵田和則氏との決選投票になり、その結果同数に票は割れ、なんと規程に従いクジ引きで新会長として鷲見よしみ氏が選ばれた。理事選挙にて、17名の候補者で当選に必要な過半数以上の票を得られたのは7名であり、定員の10名に3名及ばす。ブロック理事・外部理事を含め、既定の最低人数は確保できているが、多くの代議員から全国組織の執行理事が7名では少ないのではないかとの意見が出される。新理事会にても「3名」の補充ができるようあらためて検討して、後日提案したいとあり（定款では理事の選任は社員総会ですることになっている。臨時総会か?）。

最後に退任する理事からのあいさつが木村会長らからあり。10年間頑張ったという晴れやかな表情は印象的だった。

無事総会は終了したが、さて、山形県の会員数は横ばい状況、ケアマネの資格取得者は毎年増えているのだが、最近の総会はいつも一人で出席している。定数2名まであと少しがなかなか遠い道である。再来年の総会の道中は代議員が孤独な旅とならないことを祈りつつ、山形に戻って来ました（「代議員は続けて3期までしかできない」との規定は今回の総会で削除されなくなりましたが、そろそろ卒業か・・・）。

書籍紹介❶　『いいかげんがいい』

著　者　鎌田　実
出版社　集英社

今回は鎌田実作『いいかげんがいい』を紹介したいと思います。『いいかげん』とは無理しない、こだわりすぎない、よくばらない、つっぱらない、頃合いに融通をきかせる、ほどほどに、など『いいかげん』にはこんな素敵な意味が隠されている、と説いています。

例えば、多くの病気はストレスと関係していて、何かが引き金になって発症することが多い。ストレスをためないために大切なのは、頑張りすぎないこと。病気にならないためにも、病気に打ち克つためにも、そして人生で幸せをつかむためにも、さあ、まず肩の力を抜くことから始めてみよう、と書いてあります。

成る程なるほどと頷きながら気軽に読める一冊で、仕事や私生活に疲れた方にお勧めの一冊だと思います。

ケアマネ110番より　相談窓口（ケアマネ110番）より

このコーナーでは山形県介護支援専門員協会相談窓口に寄せられたご相談と回答をお伝えします。

利用者死亡後の認定結果の対応について

質問　**一人暮らしの利用者で、1月中旬に更新手続きの代行をして、認定調査は2月初めに終わりました。有効期間は2月末まででした。しかし、主治医意見書が遅く、3月中旬に届いたとのことです。年度が変わり審査会の委員も新しくなったので、まだ審査会再開していないと言われ、まだ予定が立っていないと保険者から言われました。しかし、3月半ばに利用者が体調不良で入院し死亡されました。財産等もなく、親戚の方が葬儀をしてくださいました。介護保険サービスの利用料金もあり、暫定プランで3月は利用頂きました。暫定プランには本人同意も頂いています。死亡されたので居宅介護支援は終了しているわけですが、認定結果が出ておらず、本人は亡くなられ、今後の事務処理はどうすべきでしょうか。死亡されて完結したとして良いのでしょうか教えてほしいです。**

回答　今回の場合、ご利用者が亡くなるという、特段の事情と考えられます。契約上、利用者が亡くなれば「契約書の終了」となり完結したことになりますが、死後の事務処理として給付管理は必要です。保険者から認定が出たら情報を貰い、保険請求事務を行なうことになります。

利用者が亡くなった後のサービス担当者会議の開催は不要であり、運営基準減算にも該当しませんが、要介護認定が下りた後、居宅サービス計画（本プラン）を作成する必要があります。

また、居宅サービス計画の内容についてご本人から同意を得ることができないため署名も不要ですが、ご家族及び居宅サービス事業所に居宅サービス計画書を交付し、経過について記録しておくようにしてください。亡くなる前の自己負担分について相続人に請求することとなり、その方に対し利用料等について説明する必要が生じると思われますので、本プランは相続人に交付してください。

書籍紹介❷　ケアマネの一読を『驚きの介護民俗学』

著　者　六車　由実
出版社　医学書院

著者は民俗学が専門で文学博士である。現在、出身地の静岡県に帰り、デイサービスセンターで管理者をしている。彼女は山形県ともゆかりがある。彼女は、2002年東北芸術工科大学に勤務し、2004年芸術学部歴史遺産学科の准教授であった。人身御供など生贄など怖い民俗学の研究をしていた。著書にはサントリー学芸賞を受賞した『神・人を喰う』などがある。私は、彼女に福祉の仕事は趣味にも役に立つなどと話したことが１度あった気がする。

しかし、急に大学を退職し、実家に戻り、介護の仕事をしていると聞いた。ヘルパーの研修を受け、社会福祉士も取得したと聞いている。

民俗学と介護・福祉の仕事は深い関係がある。民俗学のテクニックである「聞き書き」「傾聴する」そこから導かれる「気づき」「みたて」と言う部分では、利用者をいかに理解するかという点では素晴らしく有効といえる。介護支援専門員は利用者の理解をどの程度まで出来ているだろうか。専門職は利用者に対し優越していなければと言うことはないだろうか。よく、介護支援専門員の研修などで利用者の発言は「氷山の一角にすぎないので、言葉では表現されていない本質をとらえるのが専門職だ」と言われることがある。

この本は、介護の世界に民俗学の視点を取り入れただけではなく、専門職だけの狭い世界で仕事をしていると、視野狭窄（一例）が進み、利用者の閉じこもりではなく、介護支援専門員を含む専門職が閉じこもりになり、常識が常識でなくなってしまうことを指摘しているようだ。介護の仕事の常識を照射し、異なる視点で評価した貴重な著書である。専門職の一読をお勧めしたい。

（文責：理事村山正市）